

【これまでの取り組み概要】

岡山市屋外広告物条例に基づき、禁止地域（空港周辺、高速道路、駅前広場、風致地区等）と許可地域（禁止地域以外市内全域）を指定し、屋外広告物の規制・誘導を実施している。

岡山市内の電線類地中化については、昭和61年から事業を実施しており、平成16年度までに約5.4kmの整備を行なっている。

【景観の特徴と課題】

本市は広域的な交通の要衝であることから、市内には多くの国道や主要地方道が通過しており、特に国道30、53、180、250号沿道は、多くの人が集まる都市活動の軸であり、放射状・環状の都市構造を構成する重要な路線である。

区画整理や街路事業などによって整備された都心部の道路では、街路樹の整備により、緑豊かな街路景観が形成されている。また、こうした街路景観によって、桃太郎大通りや市役所筋、西川緑道、岡山大学前など地区の景観が大きく特徴付けられている。

現在、内・中・外環状線をはじめ、都市の軸となる主要な幹線道路の整備が進められており、街路樹の整備等による良好な公共空間の形成や沿道における良好な生活環境の確保が望まれる。

通過交通が多い郊外の主要幹線道路沿道では、大規模なロードサイドショップ等の立地とともに不揃いの形態、けばけばしい色彩や、一部巨大な物も見られるなど屋外広告物が乱立し、潤いが欠けるとともに都市のイメージを特徴づける幹線道路沿道の景観を阻害しており、良好な街路景観への誘導が望まれる。

【景観形成の目標と基本方向】

都市活動の軸としてふさわしい沿道景観を創出し、都市のイメージの明確化・向上を図る都市活動軸となる幹線道路沿道の魅力的な景観の形成に向けて、沿道の建物や屋外広告物等の形態・意匠を適切に誘導する。あわせて、街路樹整備や敷地内緑化の促進等、緑豊かで地区の個性を演出する良好な道路景観を誘導し、広域的な景観の骨格を形成する。



国道30号の沿道景観



国道53号の沿道景観



国道180号の沿道景観



県道川入蔵井線の沿道景観



県道岡山児島線の沿道景観



県道岡山牛窓線の沿道景観

【景観形成の取り組み】

都市活動軸としての主要幹線道路沿道にふさわしい整然とした景観形成に向けて、次に示す取り組みを実施していくものとする。

屋外広告物の規制・誘導

- ・岡山市屋外広告物条例に基づく現行の取り組みの継続、強化
- ・広告物の集約化や形態、色彩等の適切な誘導
- ・違法簡易広告物の除却

沿道に立地する建築物・工作物の意匠・形態、色彩等の誘導

- ・秩序ある街並み景観形成に向けた建築物等の形態・意匠等の適切な誘導
- ・駐車場や屋外設備など建築物の付帯施設の修景
- ・街路樹と呼応する敷地内緑化の促進

街路樹等による街路景観整備

- ・新規建設道路における広い植樹帯の設置及び街路樹の整備

電線類の無電柱化による景観誘導

- ・都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止等の観点から、引き続き、無電柱化推進計画に基づき、事業を実施

図 都市活動軸の景観形成方針

